

説明・協議事項(1)

5月定例会教育委員会資料	
平成30年5月31日	
担当課	教育総務課校区審議室
電話(内線)	20-3089(5155)

第13期鳥取市校区審議会

「今後の鳥取市立江山中校区の学校のあり方について」答申について

【校区審議会の審議経過等】・・・校区審議会の動き・・・地域の動き

平成28年7月22日

「かんの教育を考える会」が、「近隣の小中学校との小中一貫校又は統合等を望む」要望書を提出。

平成28年8月25日(第13期第2回校区審議会)

「かんの教育を考える会」の会長、副会長から、要望書の説明を受け質疑応答を実施。江山中も小規模化の課題があることから、江山中も含め、江山中校区全体のあり方を検討していく必要があると判断。

平成28年10月5日

「江山校区の学校のあり方考える会」設立。

平成28年12月16日(第13期第4回校区審議会)

美和小、江山中の校舎見学のほか、神戸小において、授業参観及び教職員・保護者等からのヒアリングを実施。

平成29年9月19日

「江山校区の学校のあり方考える会」が、「神戸小・美和小・江山中での小中一貫校設立の検討を望む」要望書を提出。

平成29年9月21日(第13期第9回校区審議会)

「江山校区の学校のあり方考える会」の会長、副会長の他1名の委員から要望書の説明を受け質疑応答を実施。

平成29年10月31日(第13期第10回校区審議会)

神戸小については、一刻も早く小学校の小規模化を解消する必要があるとあり、近隣の美和小と早期に統合することが望ましいとする意見で一致。ただし、小中一貫校については、「どのような学校づくりを進めるのか」等について地域でさらに議論を深めていただくことが必要と判断し、「江山校区の学校のあり方考える会」にその旨を文書で依頼。

平成30年1月10日

「江山校区の学校のあり方考える会」が回答文書を提出。

平成30年1月26日～5月21日(第13期第12～16回校区審議会)

校区再編の複数の選択肢を掲げ、「教育的効果」、「教育環境」、「学校と地域との関わり」について論点を整理した上、比較検討を実施。その結果、神戸小・美和小・江山中の3校による「小中一貫型小学校・中学校又は義務教育学校」を現在の美和小の位置に校舎一体型として設置することが望ましいという結論に至った。

平成30年4月24日・5月17日

神戸小・美和小・江山中のPTAが中心となり、江山校区が目指す小中一貫校について議論を開始。

(写)

平成30年5月31日

鳥取市教育委員会  
教育長 尾 室 高 志 様

鳥取市校区審議会  
会長 本 名 俊 正



今後の鳥取市立江山中校区の学校のあり方について（答申）

鳥取市校区審議会（第13期）は、平成28年6月28日に第1回の審議会を開催して以降、「鳥取市全域の市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について」（平成28年6月28日付け発教総第165号）に関する審議を進めてきた。

この審議の過程において、平成28年7月22日に「かんの教育を考える会」より、そして平成29年9月19日に「江山校区の学校のあり方を考える会」より要望書が提出されたことを受けて、現地での視察や意見交換等を行いながら中長期的な検討も含め慎重に審議を重ねた結果、江山中校区の学校のあり方について次のとおり答申する。

記

神戸小学校及び美和小学校、並びに江山中学校の3校による「小中一貫型小学校・中学校又は義務教育学校（以下「小中一貫教育校」という。）」を設置する。

[付記]

- (1) 神戸小学校及び美和小学校、並びに江山中学校の3校による小中一貫教育校を、現在の美和小学校の位置に校舎一体型として設置する。
- (2) 小中一貫教育校の設置は、十分な準備の上、できるだけすみやかに実施する。

- (3) 施設一体型の小中一貫教育校が設置されるまでの間、神戸小の児童と美和小の児童による積極的な交流学习を実施するなど、教育面での十分な配慮を行う。
- (4) 「コミュニティ・スクール」の指定を行う。
- (5) 「小規模校転入制度」を導入する。
- (6) 教育情報環境の整備を進める。
- (7) 子どもたちが安全に通学できるよう配慮する。
- (8) 地域伝統文化や自然探究など地域ならではの学習に留意すること。振興にも寄与すること。

[説明]

(1) 神戸小学校及び美和小学校、並びに江山中学校の3校による小中一貫教育校の設置について

～経過～

平成28年7月22日

「かんの教育を考える会」より、「近隣小中学校との小中一貫校又は近隣の小学校との統合」を望む旨の要望書が提出され、統合の場合は、吸収統合ではなく新設統合を望むこととされた。

平成29年9月19日

「江山校区の学校のあり方考える会」より、「神戸小学校、美和小学校及び江山中学校の3校による小中一貫校設立」を望む旨の要望書が提出された。

- ・神戸小は、全校児童が20名で複式学級が発生している。少人数のメリットを生かした、きめ細かな指導が行われているが、1学年1名という学年もあり、早急に課題解消を図る必要がある。
- ・江山中学校については、第13期校区審議会の平成29年10月31日付け「中間まとめ」において、「早急に議論が必要な学校区」として、「江山中学校エリア（神戸小、美和小も含む）」の小規模化に伴う懸念を指摘したところである。  
その後も慎重に審議を行い、校区審議会としては、江山中学校の小規模化の課題を克服するために、小中一貫教育を導入し、児童生徒の異学年交流の機会を増やすほか、乗り入れ授業や教科担任制を導入したり、地域の特色を生かした教育課程の編成を行ったりすることが望ましいと考える。  
なお、小中一貫教育導入にあたっては、地域の協力なくしては成立しないことから、「学校と保護者、地域が一体となった検討組織」を立ち上げ、市教育委員会も適切な指導・助言を行い、十分な準備の上で進めることが必要と考える。
- ・小中一貫教育校の形態として、小中一貫型小学校・中学校又は義務教育学校のいずれを設置するかについては、学校と保護者、地域で検討される9年間の小中一貫教育ビジョンやめざす子ども像等を踏まえ、それらを実現するためにふさわしい形態を市教育委員会において決定すべきと考える。

- ・小中一貫教育校の校舎については、築年数や校地面積を考慮し、現美和小学校の校舎とすることが望ましい。
- ・小学校と中学校を一体型の校舎とすることで、子どもの学習面において高い効果が期待できることはもとより、学校運営の面でも、より効率的に一貫教育を行うことができ、教職員の負担軽減にもつながる。

## (2) 小中一貫教育校の適切な設置の時期について

- ・9年間の小中一貫教育ビジョン、めざす子ども像や教育課程の編成等、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりについて、「学校と保護者、地域が一体となった検討組織」の主体性のもとに、市教育委員会と地域住民がすみやかに協議を進める必要がある。
- ・施設一体型の小中一貫教育校としてできるだけ早期に開校するため、特別教室等の増築・施設の改修等、必要な整備については、すみやかに行う必要がある。
- ・「学校と保護者、地域が一体となった検討組織」が主体となり、進捗状況等の情報を、保護者や地域住民に向けて随時提供していくことが、地域に根ざした新たな学校づくりには不可欠である。

## (3) 施設一体型の小中一貫教育校設置までの、神戸小・美和小の児童による交流等、教育面での配慮について

- ・神戸小学校は、全校児童数20名であり、特に1年生と2年生が1名、3年生が2名と小規模化が顕著である現状から、一刻も早く神戸小の小規模化の課題に対応する必要があると認識している。  
さらに、地域住民や保護者も早期に美和小との統合を望んだことから、施設一体型の小中一貫教育校設置までの間、神戸小の児童と美和小の児童による積極的な交流学習を実施するなど、教育面での十分な配慮を行うことが必要であると考えます。  
また、小中一貫教育校へのスムーズな移行を行い、教育効果を高めていくために、児童生徒、教職員の相互の交流を開校前から深めていくことが重要である。  
併せて、教職員について、小中一貫教育校開校までに小中一貫教育の理解を深め実践していくための十分な研修や、開校後も長期的に継続した研修を行うなど、十分な配慮が必要である。

#### (4) 「コミュニティ・スクール」の指定について

- ・江山中校区では、学校と保護者、地域の代表により、将来の学校のあり方について検討する「江山校区の学校のあり方を考える会」を立ち上げられた。今後、さらに学校と保護者、地域が力を合わせ、より魅力ある学校づくりを推進する必要があることから、「コミュニティ・スクール」とすることが望ましい。

#### (5) 「小規模校転入制度」の導入について

- ・小規模化のデメリットを解消するため、児童生徒の交友関係の広がりや部活動の選択肢が広がるなどの効果を得ることができる小規模校転入制度を導入する必要がある。導入にあたっては、校区外の児童生徒その保護者が、「転入したい」と感じるような魅力ある学校づくりを行うことが不可欠である。

#### (6) 教育情報環境の整備について

- ・教育情報環境を整備することで、他校の児童生徒とインターネット等を通じて交流でき、視野を広げることができる。

#### (7) 通学面での配慮について

- ・神戸小学校から美和小学校まで約 6.5 km の距離があることから、子どもたちがバス通学しやすい環境を整える必要がある。また、通学路についても安全の確保を図られたい。

#### (8) 地域伝統文化や自然探究など地域ならではの学習について

- ・3地区（神戸、美穂、大和）の伝統文化を教育課程の編成に取り入れるなど、地域づくりと学校教育のあり方について、地域の関係組織、関係者と連携を密にし、協議を進めることが必要である。

【参 考】詳細は第13期校区審議会議事録を参照のこと。

(<http://www.city.tottori.lg.jp/www/genre/0000000000000/1440741886657/index.html>)